

令和7年度国民健康保険税の税額限度額等が変わります

- **限度額の変更** ※本年度最大限度額は、109万円となります。

	令和6年度		令和7年度
医療分	65万円	→	66万円
後期高齢者支援分	24万円	→	26万円
介護納付金分	17万円	→	(変更なし)

● 問い合わせ先
財政課
税務グループ ●

- **軽減世帯の拡大（基礎となる所得合計額の変更）**

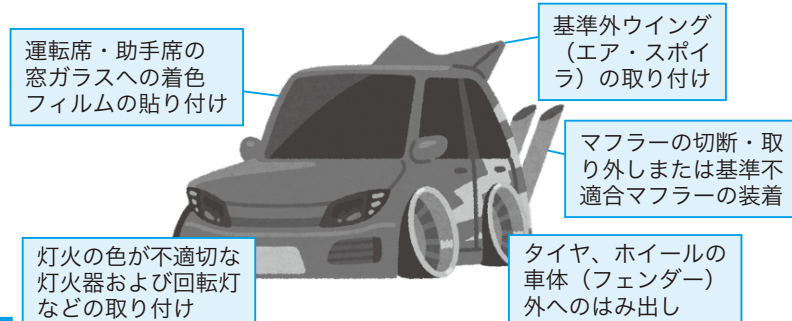
	改正前（令和6年度）		改正後（令和7年度）
7割軽減世帯	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	→	(変更なし)
5割軽減世帯	43万円 + (29万5千円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	→	43万円 + (30万5千円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減世帯	43万円 + (54万5千円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	→	43万円 + (56万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

※世帯内に給与所得者等に該当する方がいない場合、給与所得者等の数は0になります。

不正改造は犯罪です！まわりのみんなが迷惑です！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、さまざまな部品などが販売されています。しかし、その部品などで不正改造を施した車両が存在し、生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっています。

イラストのような不正改造車は、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると**整備命令を受けたり、罰金などの対象となる**こととなります。



不正改造は絶対に行わないようにしましょう

詳細はこちら



不正改造車・迷惑黒煙車を確認したら、情報をお寄せください。

国土交通省北海道運輸局函館運輸支局
☎0138-49-8864

道南農業試験場公開デーを開催します！

- **日時** 8月6日(水) 13:00~15:00

- **場所** 道南農業試験場（北斗市本町680番地）

- **内容** 研究内容や施設の紹介
試験田畑の見学
展示・体験コーナー

- **参加料** 無料

- **その他** 家庭菜園などでお困りの方、栽培技術（水稻、畑作、野菜など）の相談や病害虫（現物か写真をご持参ください）の診断を行います。

子どもから大人までみなさんのご来場をお待ちしています！



問い合わせ先 道南農業試験場 ☎0138-77-8116